

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （令和元年度 藤里町一般会計決算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,263 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 729,833 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和元年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	330,507	154,888	0	41,919	0	133,700
社会保険費	178,122	23,713	0	3,105	25,263	126,041
保健衛生費	221,204	29,675	0	29,511	0	162,018
合計	729,833	208,276	0	74,535	25,263	421,759